伊香保志

巻一

ル 4
4888
1

門ル4
號4888
卷1

38-7205

海

帥

己卯秋

啉堂

群馬縣令揖取素彦君

題詩

紫道蒐象煙上猶人家授
壁跡登〻半典屋爭衡
雲〻起重閣飛檐屋又層
蒙清樓閣屹巍〻盍棟朱

簾倚翠湫一自璇宮停玉
輦槽湯今日有光輝
人道泓功宜等生香山靈
氣古多情小樓籠影吟
擕法琴瑟相和夜雨聲

枯草蘊兮病骨仙奇功
萬容涛靈泉闔卿泓滑
泓餘氣又滔山邨畎頃田
興疾涖山家萬千煙霞吸
我枉流連泓餘剤乃一枝

葦草起香湯志巻篇

己卯秋日　秋萍居士題

白里生畫

序言

一去年の八月はのき暑中の暇賜を賜はれば上野なる伊香保乃温泉を中ゆのみせんかを出でたち四じ月の九日を伊香保なる湯戸木暮八郎ぬしの家へ到りまゐる亞を家七屋ばかりと定めて近きたかを山の榛名二ツ嶽、船尾なんど此へる山ゝ乃諸勝地めぐりまゐりしてなりぬる日をそ送りたる四じ頃なれば遊ぶ人ゝの中へ田中芳男、鱸松塘、森春濤、岸田吟香等の大人たちをかゝ為を睦びかゝるゝ中あれぞ日ごとにうち集ひ家のつゝじをも交へうきよ紙めくり酒ゝみ興じて暑をも忘れて

ある時このゐなかの人らくさつて世をせんかたなく年こそ来
まれ客人のいと多きものなれば何ぞ国さいの土地
の事語り聞こせてんやまとぶみの古き事の跡を記し傳
へたる書どもを尋しやあど志ぶく問きたれど往時より
そのかの事書きあるしるし書ものそこらつて毎こそ又いちく
に語らんもいとまいるあぎまれば以のぞ先生のゆかみせら
るいとねごとなりけれの事物きるが郷んやきつるゆをいのふ
客人多きは便宜あるんや語きめそもく志の事
を去る年の夏家兄如電大人が志の家に遊ばれし頃も
さやう思ひ出きるがいまぞ果きぞかの日ゆるつ

よめみやこ以づる時もいのぞきぶを我子代目筆執る
ものの言葉もかの日事ふれぞや父を逗留の間子
書きたぐめて伊香保志と題せしぞうの書きそかめる
旅のやぶりにそ文獻の徴やたべものいりくえしく
志きこのれ損めあるせ足きぬ志ちけみせられ
てみやこ子帰国後も浄書もえきぞかめしこ子志の
頃ゆえきあくその草稿を出して竹中邦香君に示し
可君いくめぞやつがれ費を出しを板子上きぐし
以で世子出たまんをそのうるく陸に木暮如しにも
その由世ぞがれしが以喜び板子上きぐを大人方ち

世ゝの後乃海外く書物するとゝをあわせ

一其の篇にもはら引用する書を上野名跡志ふ祭嘉永六年
上野國緑野郡藤岡の人
富田永世著板本七冊乃そのほかに引用書目乃舉げたる
ぶめし尚書目乃洩きたるを引きる一所に書名を出
せり跡部光海の著ゝ伊香保紀行ゝ板本三冊
乃ゝが索むれども得ず遺憾の事あり又北のかが親く
至る地を論ずけまぐも足跡の及ぶぶる所を諸まよ
據ゝ又ゝ土人乃話ゝ聞きて記し侍る條もかなりおもし
そゝのあるも今ゝ事の好ゝ乃ゝ為し覽ん人あら

ばめてよ

一獨逸の人別爾都氏といへるぶ著せる日本鑛泉論ゝ
以乃書近ゝ頃翻譯しゝ出板あり殊乃伊香保の
泉質、功能、湯治法、養生法まぐ委しく記ゝ祭求め
て覽ゝ要し

一伊香保の地ゝ食物、貨物何乃ゝまづゝ足ゝるゝ
ゝけまぐ皆品劣ゝ價も貴しゝの貴ゝを堪ふぐゝ
もはるふん粗ゝるゝ忍ぶ物もはらば茅やよゝ
に遊ぶん人ゝ茶、烟草、ゝ和しまんど調ゝ行ゝ要し
高寄にて調ふゝ尚まゝるぐし殊乃酒客ゝ惡酒の堪ゝ物もはらば

この事わきて同好の人に告ぐるなれど東京より物多く携へんとするすべくもなく便(びん)なく人々なほ京と高崎との間乃鐵道の成るを待ちてこの冊子のみ出づるものなり

明治十三年庚辰秋月　秋萍居士記

伊香保志引用書目

續日本後紀
三代實録
萬葉考
古史傳
倭論語
北國紀行
東路の裏
和漢三才圖會
國華萬葉集
文德實録
延喜式
上野歌解
和名類聚抄
夫木集
宗祇終焉記
箕輪軍記
諸國廢城考
山吹日記

文布
赤城紀行
更衣日記
江戸名所圖繪
上野名跡志
伊香保村誌
木暮氏舊記
熊谷縣一覽表并圖
伊香保道乃記
漫遊文草
木曾名所圖繪
上毛志料并圖
富士見十三州圖
伊香保神社縁起
日本地誌提要并圖
群馬縣一覽表并圖

伊香保道中記

東京より上州伊香保に至る行程を凡三十四五里の日本橋より西北板橋驛に出で中仙道を上州高崎まで行く此の間二十八里を官道の驛くまなく往来繁くして自在に馬車東京萬世橋の内より日こゝの時前橋へ往来の乗合馬車を出す人力車馬駕籠を通ずべし今先その路ぢまる村驛里程名勝舊跡等の大略を記べし

こゝの時より伊香保までの路を別に下に記す

東京日本橋板橋へ二里十五町半　本郷追分より左へ駒込巣鴨を過ぐ

板橋驛巌へ二里十五町　中仙道の第一驛にして酒店妓楼簷を列ぬ

戸数六百五十人口二千八百四十人の驛中を流る石神井川此より西なる三寶寺の池より出でゝ王子村

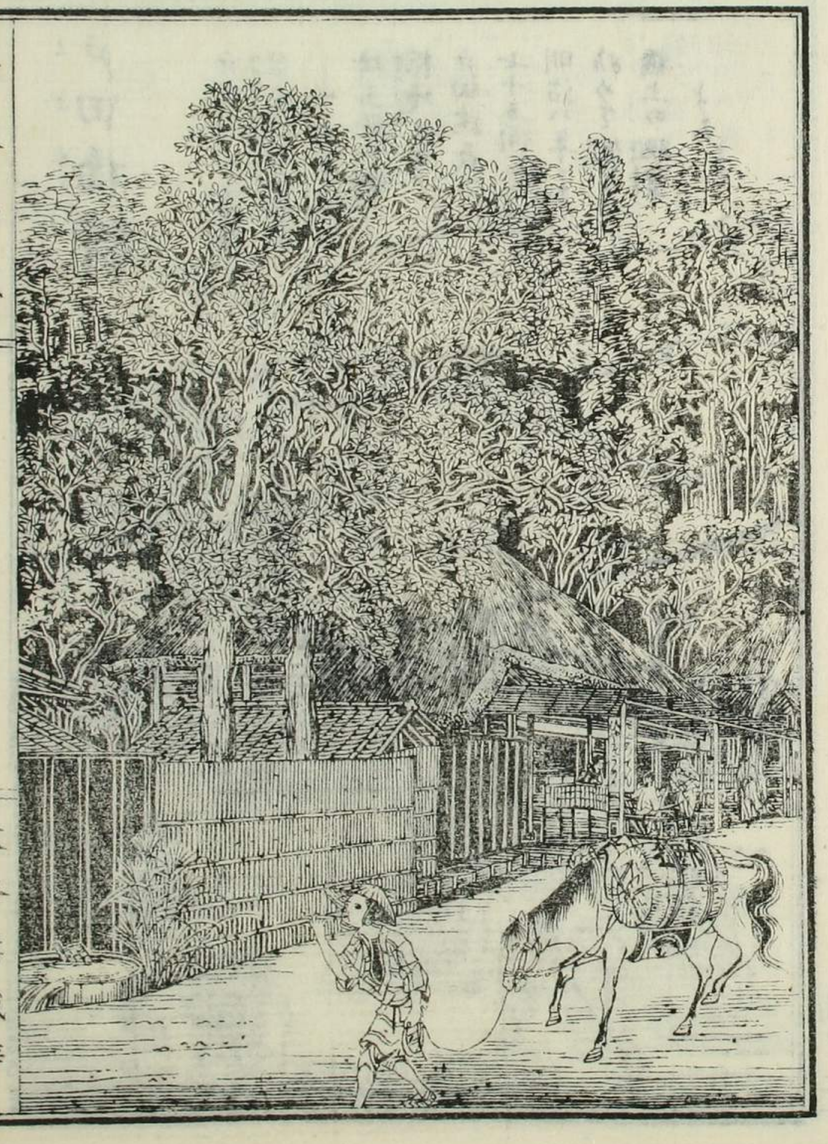

志村の坂

本名清水坂

北の坂下よりの見る図

戸田橋

北より見る

戸田川を豊島豆立の郡界なり東京府、埼玉縣の管轄境なり戸田橋長さ七十五間にして明治八年より始めて架す橋上の眺望よろし

此川の源を秩父郡の山より出ず東南より流れ本名を荒川と云ふ志を過ぎて下を豊島川千住川、隅田川と云ふ長さ七十四里

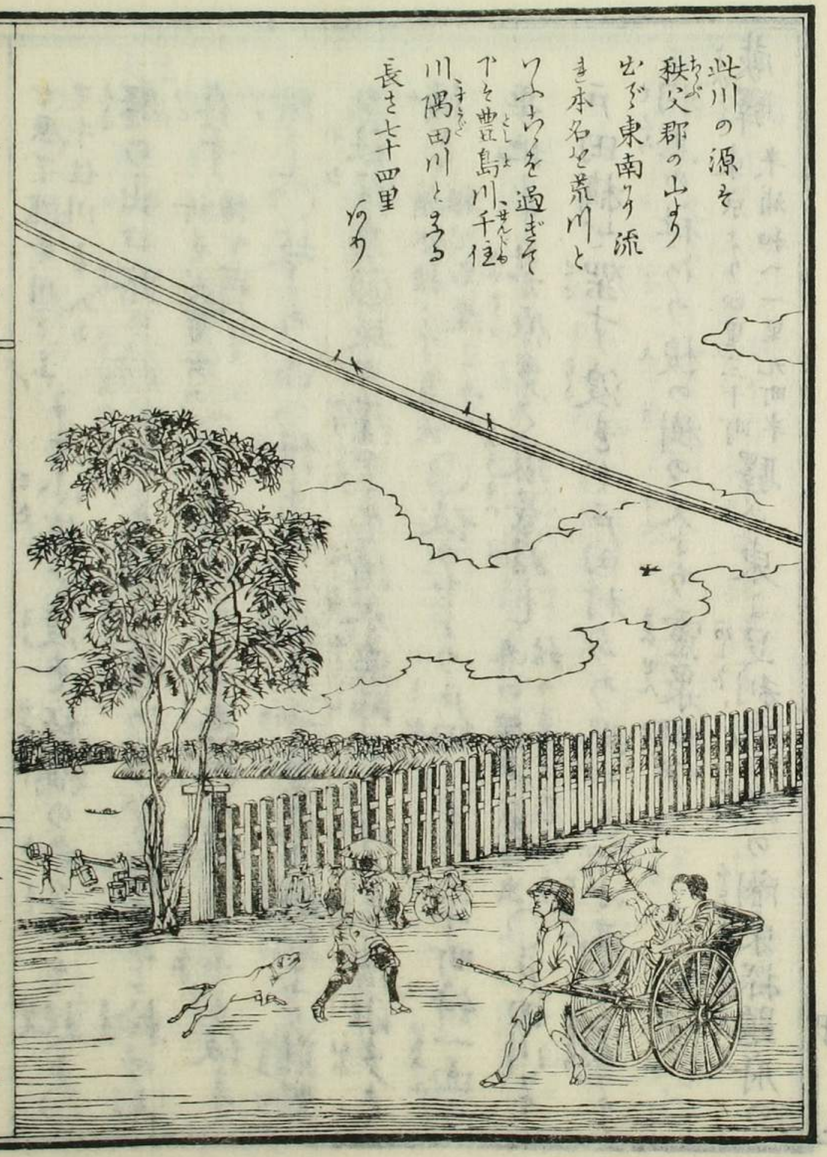

と歴て荒川とふまそ小橋を渡を板橋の名受て起る○
里千住川て入る
驛の出口路の傍左側て縁切榎とゝのゝ今枯まそ幹のみ
存す　祈まそ男女の縁を断つと云○一里許はして志村の坂とゝのゝ下り坂を
險し○坂より西へ續きたる岡を千葉氏の城趾あり熊野
の社とゝのゝ○坂の崖下て清水薬師あるこゝの壺清水多く
涌く　清水種とそ夏大○坂の下より戸田川まで二十町許一面の
根を名産とす
平地まそ茅原多く風景好し　春の櫻草夏の出　秋の草を名とゝのゝ○戸田川て
戸田橋を架す渡まそ戸田村あり路の左の小高き處て
羽黒の社とゝのゝ榎の樹の又下り靈泉出づ
蕨驛　東京より四里三十町半浦和へ一里九町半　驛の東を足利氏の臣の剛東採題府の

跡とゝのゝ　澁川左衛門佐義鏡居る　白幡村の街道て燒米坂とゝのゝ　燒米を賣る
浦和驛　東京より六里四町半　驛の入口の右を調の神社とゝのゝ延喜式内
の神なり　社地老樹鬱蒼たり今公園とし多く花木を植う
博物館とゝのゝ此驛を埼玉縣廳の置る處にて其の外師範学
校熊谷裁判所文廳電信局置とゝのゝて賑し　三百八十餘戸千七百五十人當
縣を武藏國十六郡九十餘萬石九十萬四千餘人を管す○
一里許行まそ街道の左右數町の間原なり大宮の原と云
中程て六國見まて西北を六ケ國の山を見る處とゝのゝ
大宮驛　東京より七里廿二町上尾へ二里一町　武藏の一の宮なり氷川神社とゝのゝ　驛
の名なり○驛の入口の左て大鳥居とゝのゝ夫より松の並木十八町

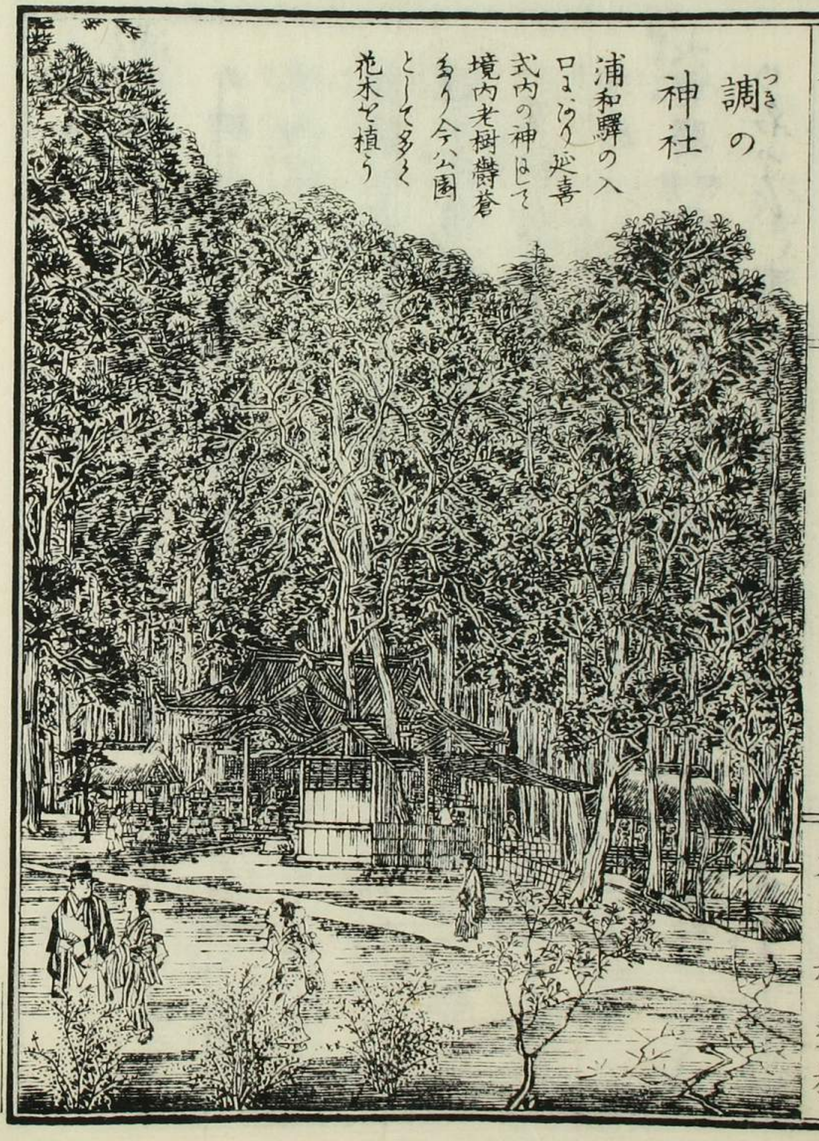

調の神社

浦和驛の入口より延喜式内の神にして境内老樹欝蒼多り今公園として多く花木を植う

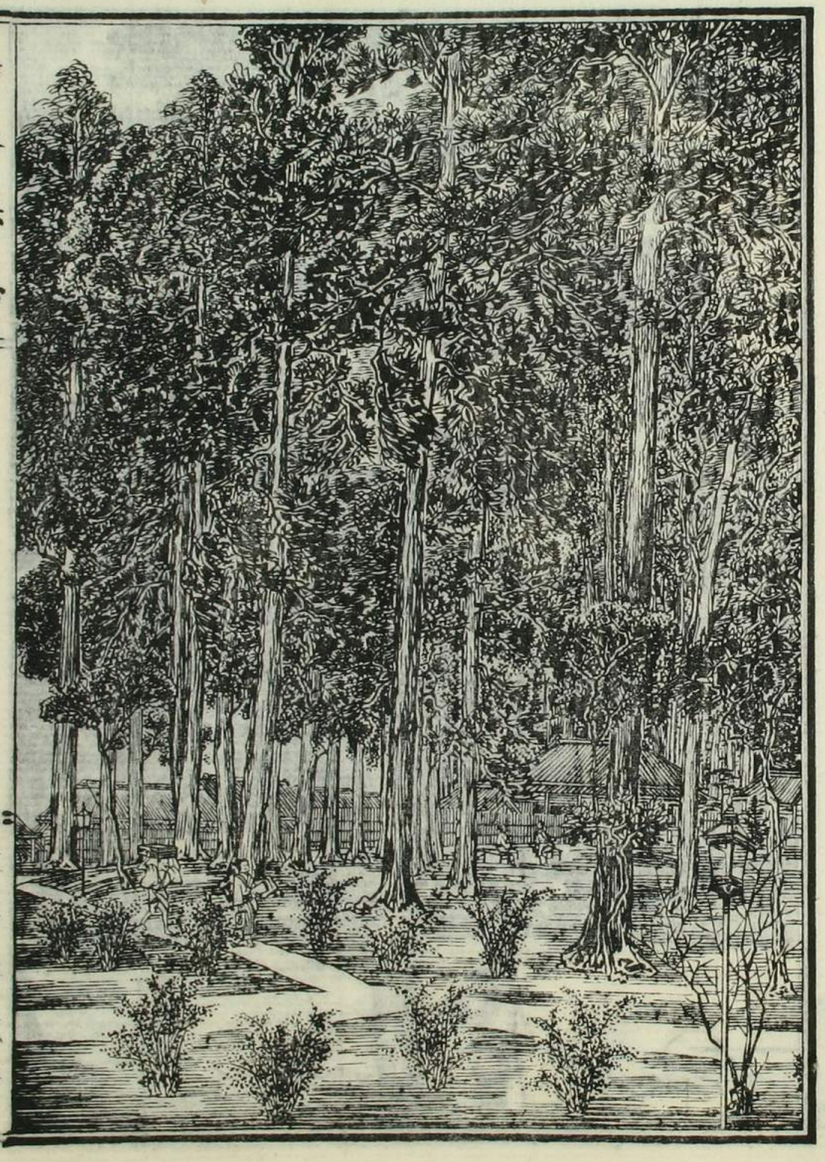

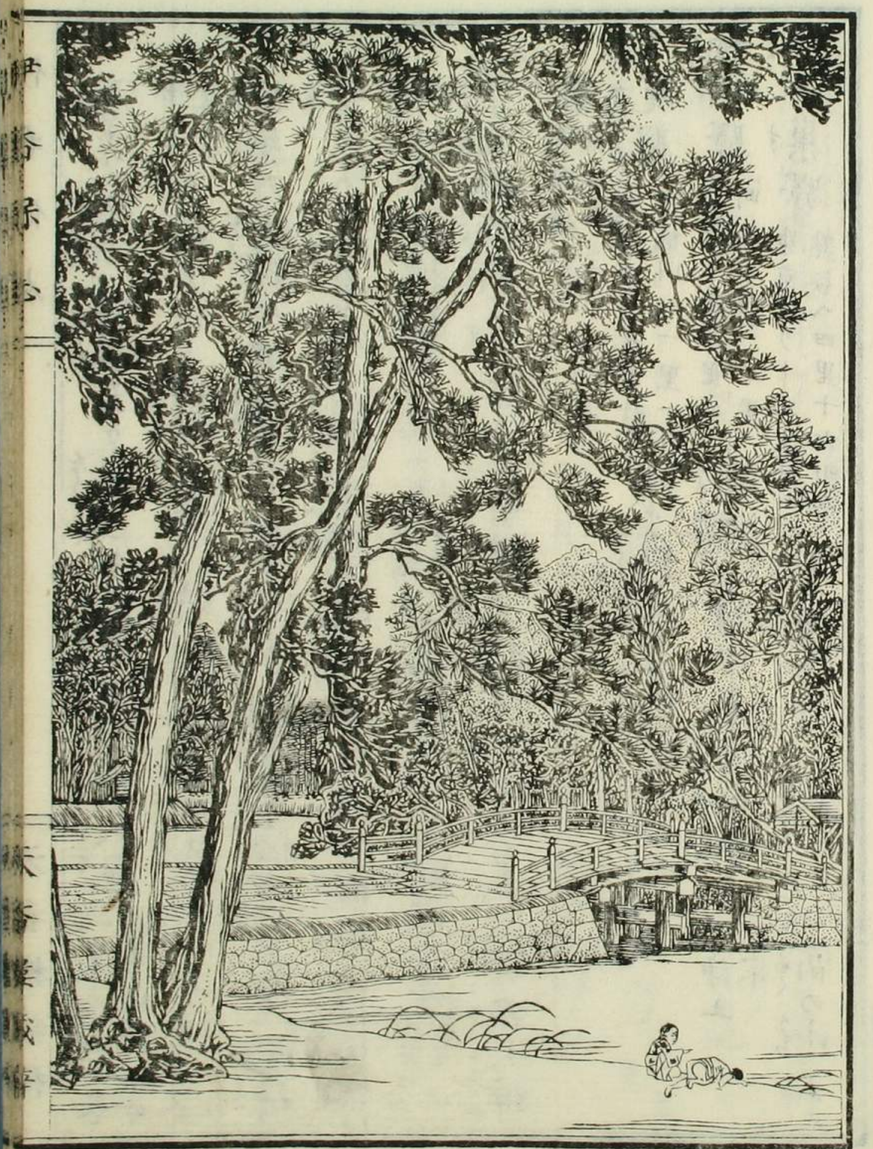

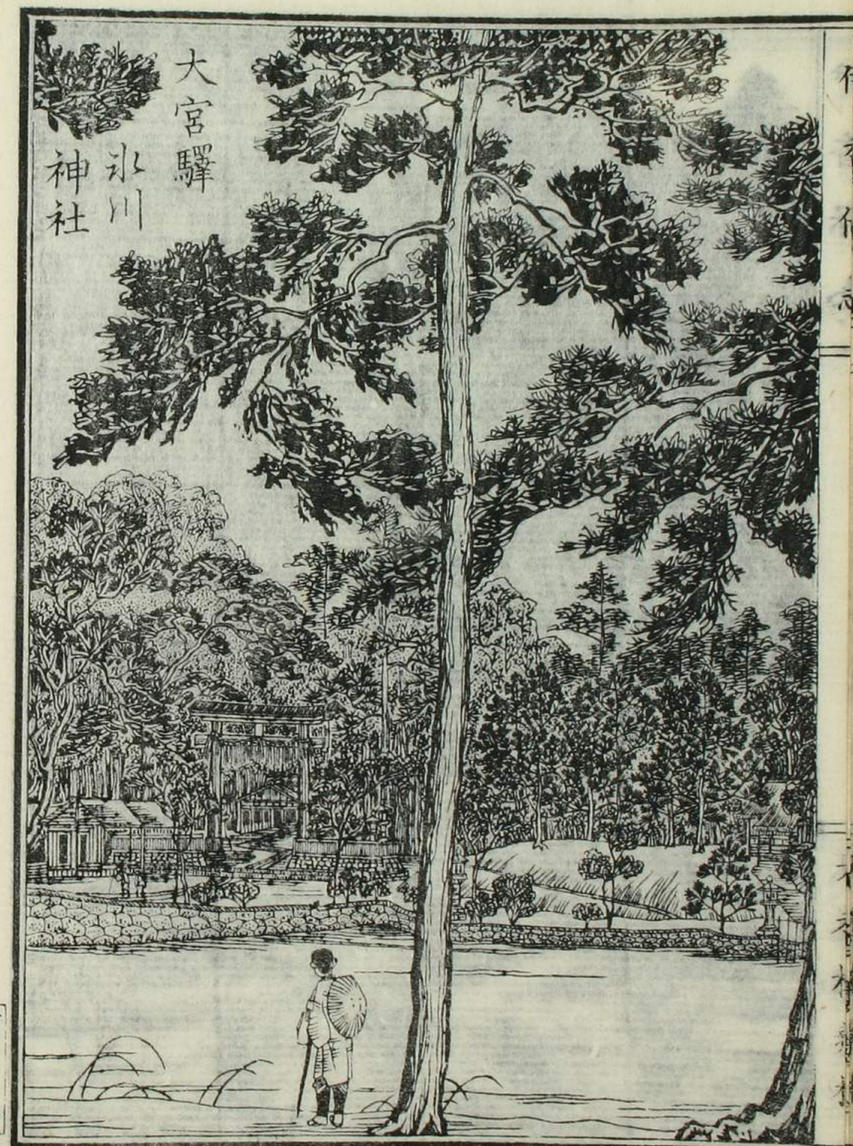
大宮驛
氷川
神社

入て氷川神社あり當社を延喜式名神大座此事本篇中巻伊香保神社の部に記しの神はして孝昭天皇の時二千年前出雲の簸の川上故に氷川と云杵築乃大社を遷座せしあり日本武尊東征の時當社に祈誓ひの平貞盛が將門退治の願書を籠め頼朝の神田寄附ありの徳川家の世よりを神領三百石官造の社なりを明治元年十月廿七日今上御參詣ありて今官幣大社に列せらるる○間の宿天神橋名物はけりの

上尾驛 東京より九里廿三町桶川へ一里一町地に紅花の産ありの

桶川驛 東京より十里廿四町鴻の巣へ二里 豫賑し駿中に浄念寺ありの浄土宗

鴻の巣驛 東京より十二里廿四町熊谷へ四里十六町半 繁華なり 七百四十戸、三千二百四十人宿の中に

浄土宗勝願寺ありの幽東十八壇林の一なり○宿より三十町行き箕田村路の右に八幡宮ありの渡邉の綱が出生の地なり東京芝三田と誤るなり 傍に碑あり○右に忍行田路ありの 二里半此の地と誤るなり

○間の宿吹上名物鮎の○久下村より熊谷の土手なり

熊谷驛 東京より十七里四町半深谷へ二里二十八町半 此宿茅一繁華の地なり四方七

御道の繼立場なりて絹綿あるの産物皆此宿に集る 千百十戸、四千百七十人 熊谷裁判所、師範分校、ありの宿の右側に高城の神社ありの式内なり又當地を熊谷次郎直實の舊地なりて驛乃中程の右に入て蓮生山熊谷寺、ありの直實出家して蓮生と稱し開基せし寺なりてその木像遺物ありの 安政元年本堂焼失して再建ふし

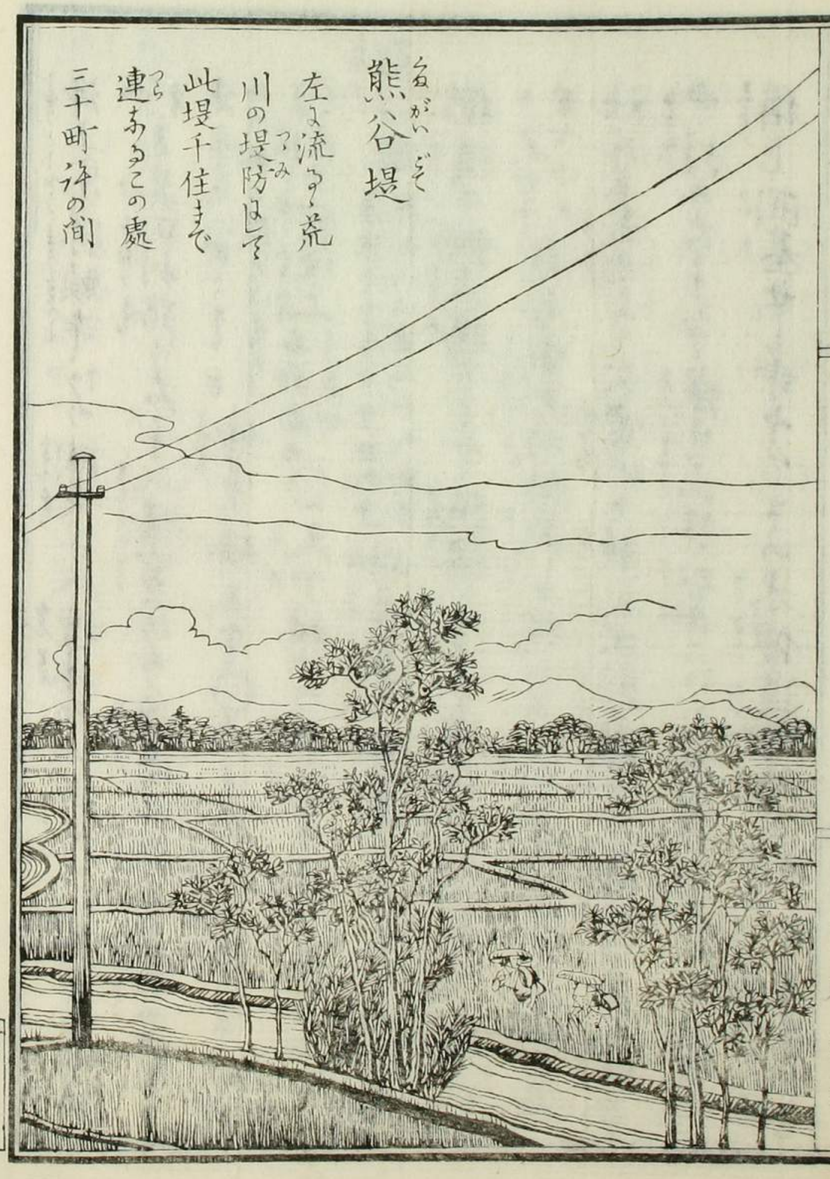

熊谷堤

左の流の荒川の堤防にて此堤千住まで連なるこの處三十町許の間

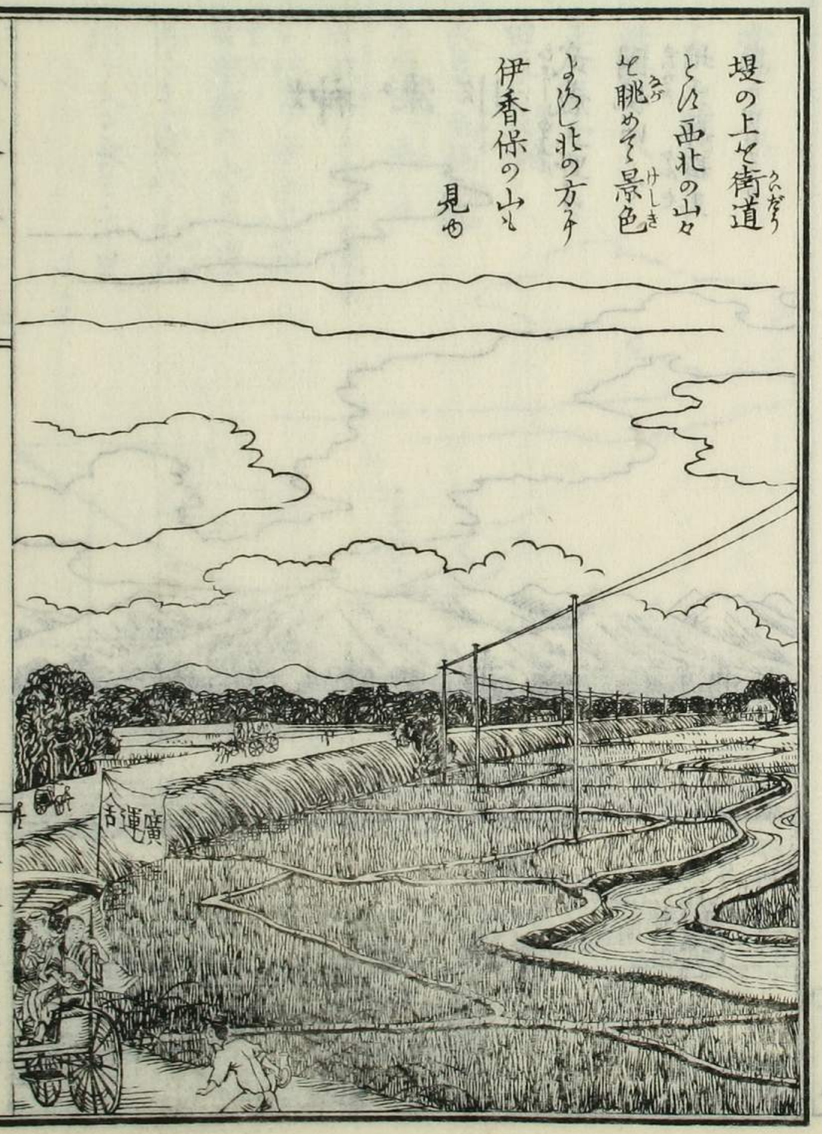

堤の上なる街道とは西北の山々なる眺めなる景色よりして北の方なる伊香保の山々見る

神流川

武蔵上野の國境にて埼玉縣群馬縣の界あり

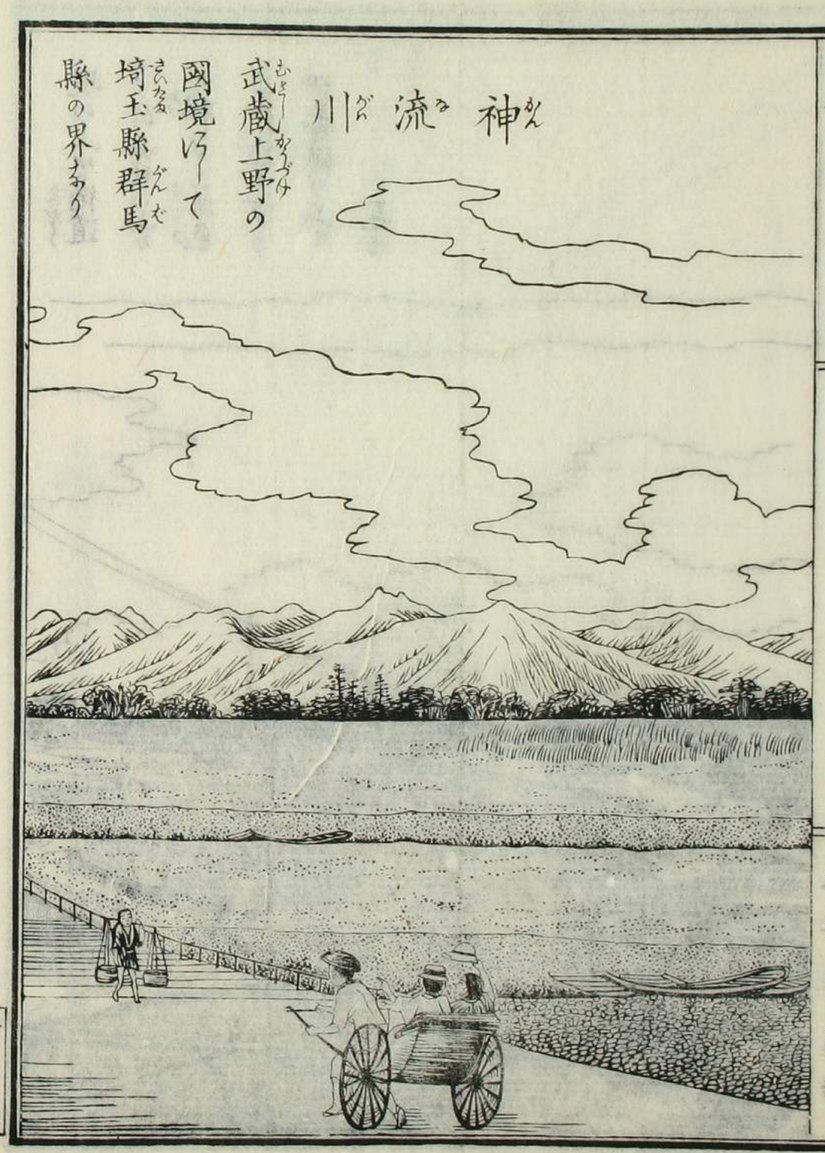

常ゐを水
ゐく假橋あり
此處を天
正十年小
田原の北條
氏直と厩橋今の前橋
の瀧川一益との
古戦場あり川の源を
うれより西ゐる上州
甘樂郡の山より出で
ゐより東北をそ烏
川ゐ入る長さ二十里
ゐり

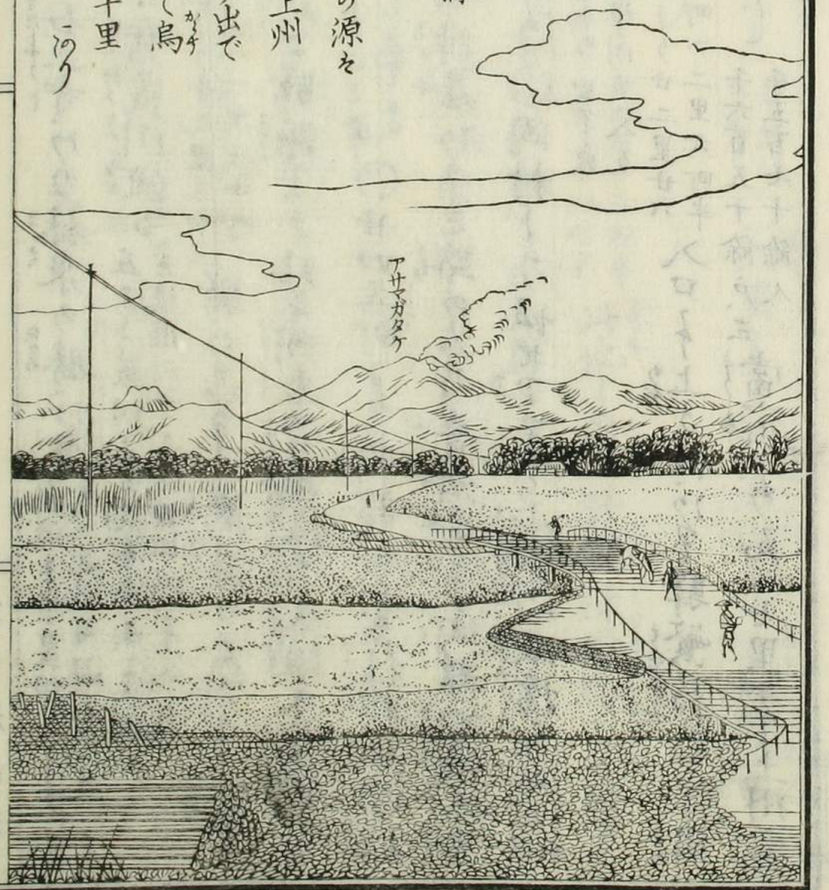

又左側より石上寺あり林泉の勝あり水流まゝ星川とあり未だ見沼用水とあるに○
驛の出口は舊荒川流る左あり荒川は支流東南より流
深谷驛東京より十九里三十三町本庄へ二里三十町驛のかゝる街道の右側より大木の
杉の並木列り驛賑しく北は關東管領山内房顯の城趾あり
川越の扇谷定正と常
に戰爭絶えざりき○廿四五町まゝ岡部村まゝ往時安部攝
津守二萬餘石の陣屋ありき路の右乃普濟寺より岡部六彌太忠
澄の墓あり○岡村より坂を下りまゝ小山川假橋あり西南
秩父郡の界より出る東
北に流れ利根川に入る
本庄驛東京より廿二里廿六町新町へ二里六町半入口より坂を下り驛繁昌はしゝ絹
絲の産多し千六百五十餘戸三千餘人當宿より西へ七里まゝ上州富

岡より至るべし製絲場あり○二里まゝ神流川あり武藏上野乃
國界あり
新町驛東京より廿四里卅三町半倉賀野へ一里二十六町半此地より上野國綠野郡あり驛を
笛木新町落合新町より分る路中に金鑽神社あり又前橋へ
馬車路あり四里餘出口の左より屑絲紡績所あり器械巧妙
屑絲を精
絲なす○廿町まゝ烏川に至る○川を渡るまゝ岩鼻村
まゝ德川氏の陣代官を此處に置き武蔵六郡を上野の公
領四十萬石を支配せしめしあり
倉賀野驛東京より廿六里廿四町高崎へ一里九町入口まゝ右へ例幣使街道分る下野に入る
驛の烏川河岸より東へ下る川舟出づ○佐野村を萬葉集

烏川

假橋を
渡すと上
州綠野
郡群馬
郡の境
あり

此川を
當國の西なる
碓氷郡の
山より
出で碓氷
川蕪川
落合ひ東南
へ流れさて
東まて利根
川へ入る長さ十四里ばかり

群馬縣下綠埜郡
距縣廳三里五十三間綠埜郡小島村
境標

高崎城

舊名和田城鑑
倉の頃和田義
盛の六男義信
築く慶長三年
井伊直政修造

し享保二年より
松平右京亮
輝貞封ぜらるゝ
維新の時より
至る八萬二千石
ありき今舊
城をうばひて
東京鎮臺の
第三師管本營
となす

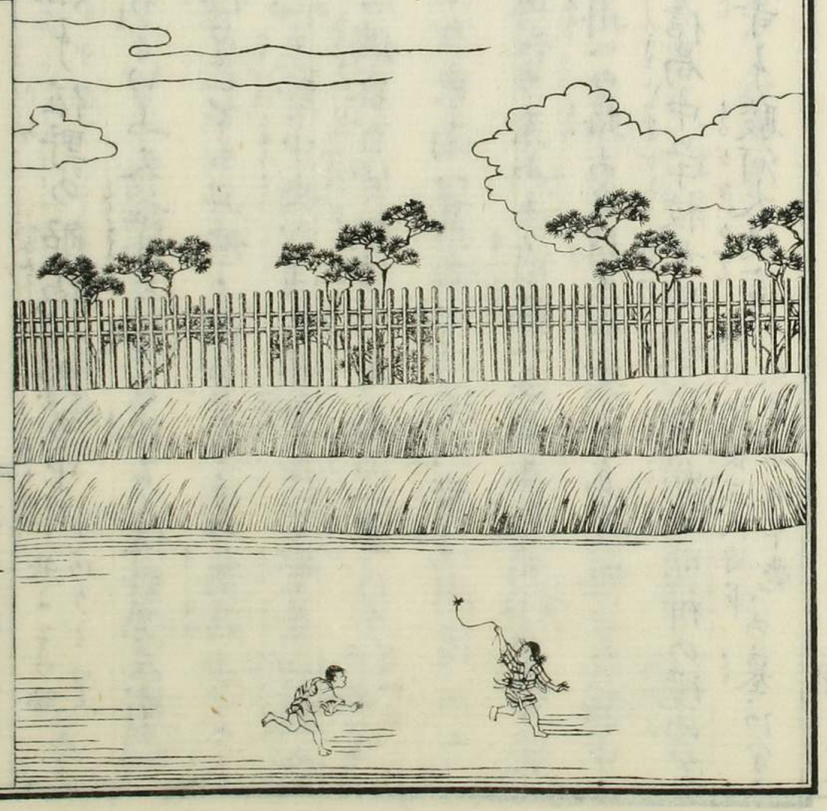

以下代々の歌集に佐野の船橋、佐野の中川共にその跡ありといふ
源氏舊地あるといふ又謡曲の鉾の木に佐野源左衛門
恆世の事を作りしも此地に附會してその舊跡と世に
高崎驛 東京より廿七里三十三町 上野中央四通の都會にして繁華當國の
第一なり 市店猶密百貨輻湊す町南北一里にして 戸數四千百四十三
戸人口一萬六千百十五人 西より東南へ貫き中仙道例幣使街道にして
北に三國街道にして東北そ前橋へ西南そ富岡三里へ通じ又
西ふる草津、信州への路あるを窺の中央に高崎城にして驛中
に區裁判所、電信局、中学校、女學校にして賴政明神の境内そ
公園なり大心寺に駿河大納言 徳川忠長、三代將軍の弟寛永九年歿の墓にして

その外安國寺あり社寺多し
○前橋を高崎の東北二里十四町半にして往時松平大和守十七萬石川越
より移りて城せし處絹絲の市盛ふして亦國中の都會なり
人口一萬二千三百餘人群馬縣廳舊城内にして
を管す六十三萬餘石五十四萬餘口にして
伊香保路
高崎より伊香保に至るに二路にして本道を澁川路とす 此路は人力車又馬
車も通ずべし 凡七里廿三町道好けれども遠し又支路を柏木路とす
坂谷嶮しくして凡六里十町にして路近けれども常の通路
とせず 此路を人力車を通じ難し馬或は駕籠の
用意して高崎より渋川へ出でしやすし

高崎金古駅へ二里廿四町柏木村へ三里 高崎より路北へ折き三國街道へ出づるぞ前を左手榛名の山々右は赤城山中手子持山を見て風景宜し

小鳥村を路分る

○澁川路

小鳥村より尚本道城行く

金子驛澁川へ二里二十八町餘 又一里許行きて北下村迄より小坂路を為る有馬村を和名抄郷名手見也又當村は若伊賀保

○柏木路

小鳥村より左手入る路狭く次第手高し井出村を和名抄郷名は出づ 本篇は又行きて山はかくる

柏木村 水澤村へ二里 本名柏木澤ふゆ山腹にして茶屋あり此所より向

神社あり湯の上村手冷鑛泉あり 何も本篇手詳ふ

澁川驛 伊香保へ二里七町 真光寺あり足利の族澁川義頭の城趾あり東南は前橋路三里北町 きて本道より左へ伊香保路へ入る次茅手山あり御野立の松を路の左はあり 本文手あり

地藏河原 石地蔵あり きて澁川路柏木路落合ふ茶屋あり此處より坂路十町登きて伊香保は至る

常て山の麓を行くあり山谷多し一里ほど雑林と以へる手茶屋あり路の左は船尾山峙つ瀧の澤 共は本文を過ぐ

水澤村 伊香保へ一里十町 茶屋あり村の西の山あり水澤観音の境内を過ぎ行く上手水澤山嶺 何も本文はあり

黒澤あり小谷三ツ四ツあり

東京より伊香保迄

渋川通り三十五里十八町廿六間

柏木通り三十四里六町

天香樓藏書

伊香保志上巻目録

伊香保名義
伊香保村
温泉
泉質
功能
湯治心得

上目単

伊香保志上巻

東都　秋萍居士　輯

伊香保名義

伊香保の地名を萬葉集の上野歌より出でたるを最舊し
やしその外續日本後紀、三代實録、延喜式にも出でゝその文字
も伊加保萬葉集、延喜式神名伊香保、伊可保、伊可抱、伊香抱萬葉集伊賀保、
續日本後紀、三代実録、上野國神名帳等の神名等種こゝに記せり且その指せる地も今を
僅に温泉こゝる一村とそれども往古そなの國の中央なる群馬
郡の西北に連なる今の榛名山、相馬が嶽、船尾山、二ツ嶽、水澤
山、ふゞ呼べる一帯の山こ周二十餘里の麓をこのけて今そこれを
ひろく榛名

山と稱せり かゝれこゝに伊加保嶺と言ひしを論ぜしそは萬葉集ふ伊香保嶺の雷まことを雪と以ひ山より吹き起る風あれば伊加保風と以ひ或を伊可保の雨雲まことを虹をでいひ集中歌もいと多くつゐるにそも知らるゆゑに今の狹を地名ゑつゝかくを言ふべけんや又今の榛名の山中をかる沼を即萬葉集以下中古の歌集をも多く伊加保の沼と詠みしるゆまるゝも思ふべし且或人の説を伊加保と以へる名義ゑ山の大山殊を國の直中ゑ徭えて厳く大く秀でたるより厳秀の意あるべしと以へる當まあ高千穗ふど山を保と以ひゑ皆秀の意あり又その昔朝廷より國この神社の格を定め給ひ時ゑ山の大山を座を伊加

保の神あれば山を名神大座 山の事中巻伊香保の神に定め神社の下を委し られけゆ後世地名ゑ移を変をを至をを山の神の座を地のみを つまををゑつふ伊香保の名乃殘をしあるべし 或説ゑ伊加保を湯川の辺 あるを後の狹き地名を つきをの考あり又村より東南有馬村水澤村を若伊賀保小伊賀保ふど伊香保の名を負へる神乃まをぞこれゑをゑ古を伊香保の名め廣きを知るべし 今温泉ゐる地を初めしゑ山の伊加保嶺の山くの地理名勝旧跡古事温泉等の事を記をゝ伊香保志を作る

伊香保村

當村を上野の國群馬郡の西北ある連山の東北の麓を市街ゐる地を上山と以へる嶮しき山の中腹の側崖ゑゐる南を山を負ひ西を谷ふ臨み前を北より消東を向ひを下を

伊香保町全景 東西

攀上香山路幾回
温湯沸處一村開
嵐煙亂入樓々曉
多少游人託病来
磐溪

樓臺高架
白雲邊
不見禪栖
不是仙
又見化工
多妙用
一村奇福
一條泉

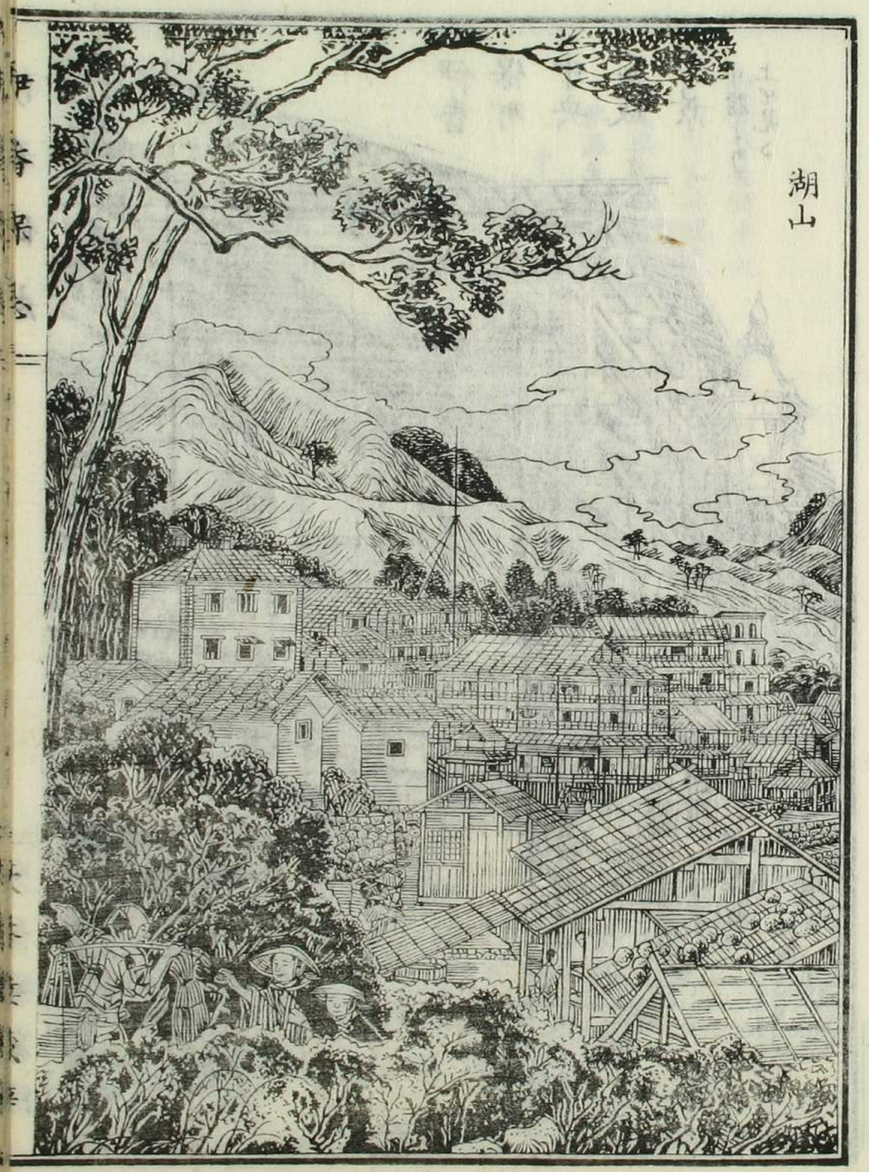

湖山

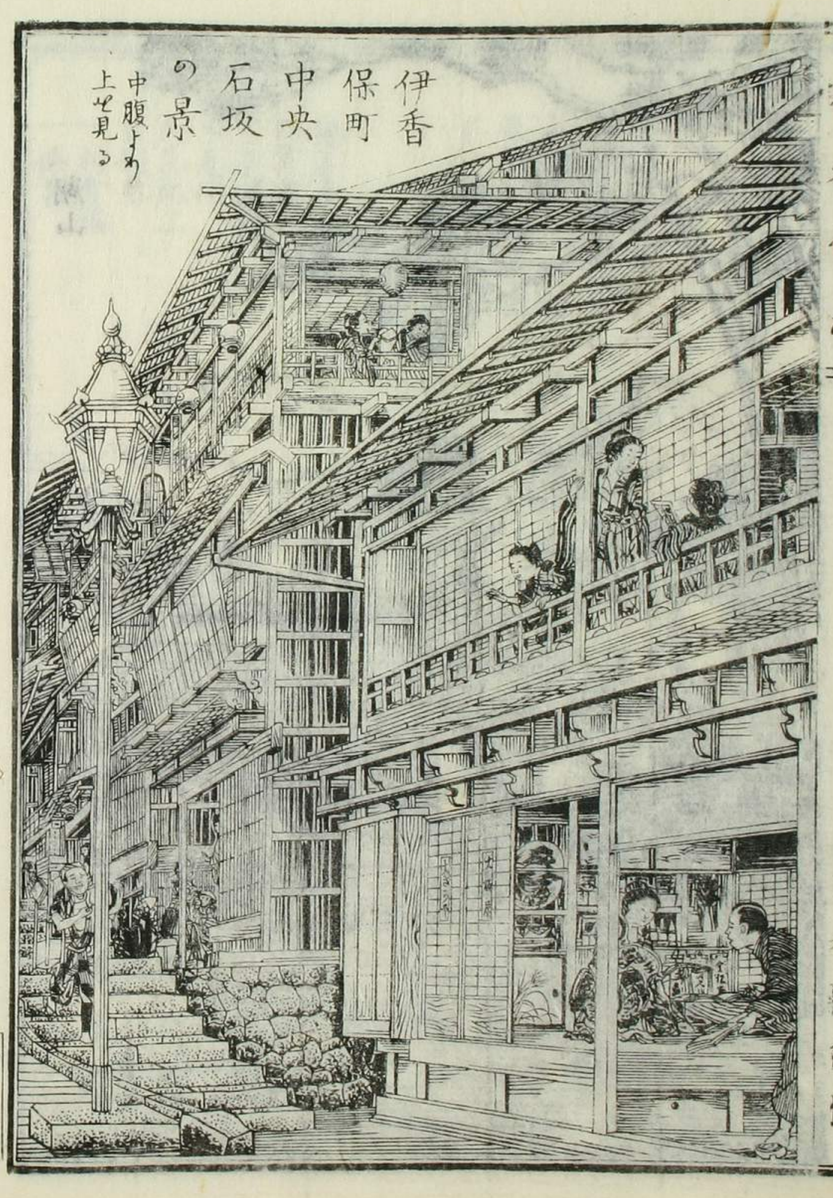

伊香保町中央石坂の景
中腹より上を見る

樓閣參差倚半天
四來浴客此留連
斷崖無地容耒耜
一脈温泉是福田
中洲

人家を崖と〻ぐり石垣を疊みて宅地とし故に家くの屋乃棟を一層を一層より高く其状階梯の如し此人家の族まる地の字を香湯と云ひ北緯三十六度三十一分東京西經零度四十九分緑威東經百三十八度五十七分三十秒に市街東西三町南北四町棟數凡四五百皆明治十一年春市中悉く焼失して後の新築なり中央に一條の坂路を開き石段にて疊みなげ人家左右に建ち並びて外裏町も一つのみなれど上町下町の稱ありて町の最上と最下とまで二百尺の高低あり温泉を町より八町ばかり背にあり寛まて導き来りて家と〻へ引きて内湯とし湯樋の事を詳に次の温泉の部に説く此處の地勢海面より高きこと凡二千六百尺日光より高き五百尺草津より低き二千尺山間雲嵐の中に一つのみて常

に風多く且冬に寒氣甚しくくれば家居を墻壁屋背皆板を用ゐる然れども夏に空氣甚清涼ましく極暑なるも尚華氏の寒暖計の事次の温泉の部に説けり八十度に昇ること少く朝夕は凡七十度位浴治最功能あるのみならず清鮮の空氣人體に適ひ且暑伐避とすべき室しと又東京より程遠のくされど夏を都鄙の貴賤外國の人びとも浴するもの甚多くその盛なるを一時に凡四五千人の客此に輻湊して浴館各三層四層の巨樓を作り皆數十の客室を設けるも家〻に殆空室なきに至り一年の浴客を算ふれば大凡三四万人三四年来の計算の夥しきを及ぶと以ふ客の来ること四月に始まり十月に終るその外

子酒肆、妓楼雑商舗演劇、落咄等の場倶子簇聚て崖子據
て笑語絃歌を閑泉幽禽の聲と相和して日夜を絶る事実
山谷間ある壺天の一熱境なり

當地より諸方への里程を左の如し郵便局にのわて四月より九月
はでを日こに音信を諸方へ出せり十月より三月迄は隔日に出せ

水澤村 東南一里十町　澁川驛 東二里七町　榛名山 西南二里半
前橋 東南六里　高崎 東南六里　東京 東南三十四里
四萬温泉 西南九里　草津温泉 西南十三里

當村の幅員を東西二十町餘、南北四十町餘、東を當村と他の六
箇村との入會秣場子累し南も他の十八箇村との入會秣場か

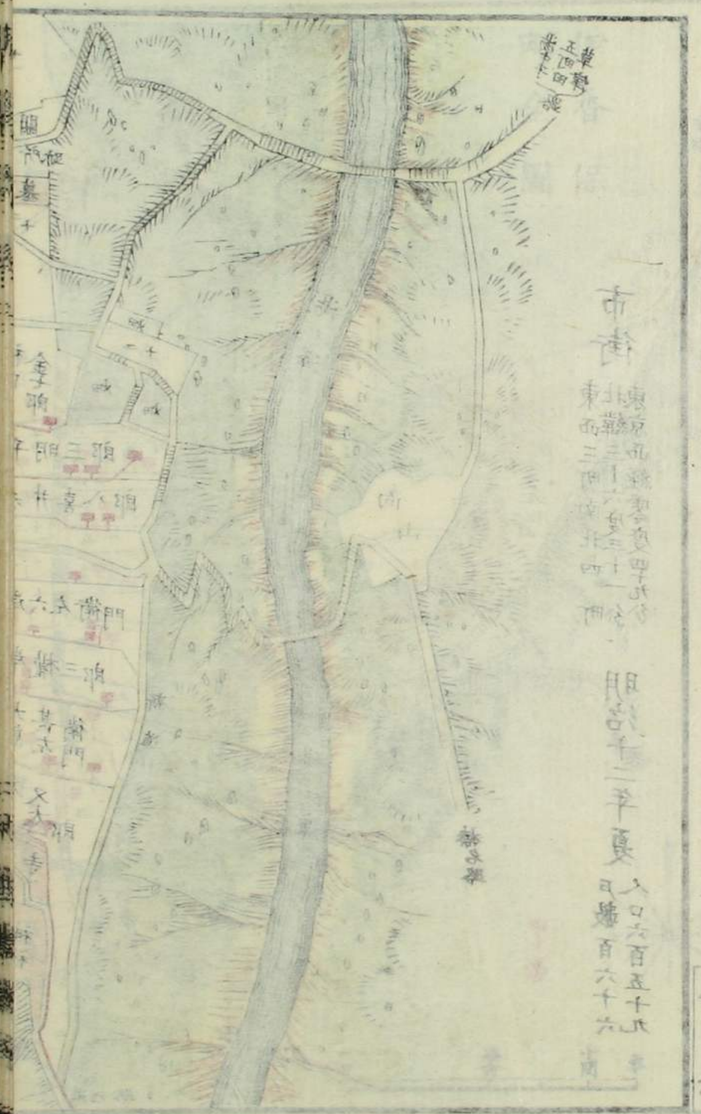

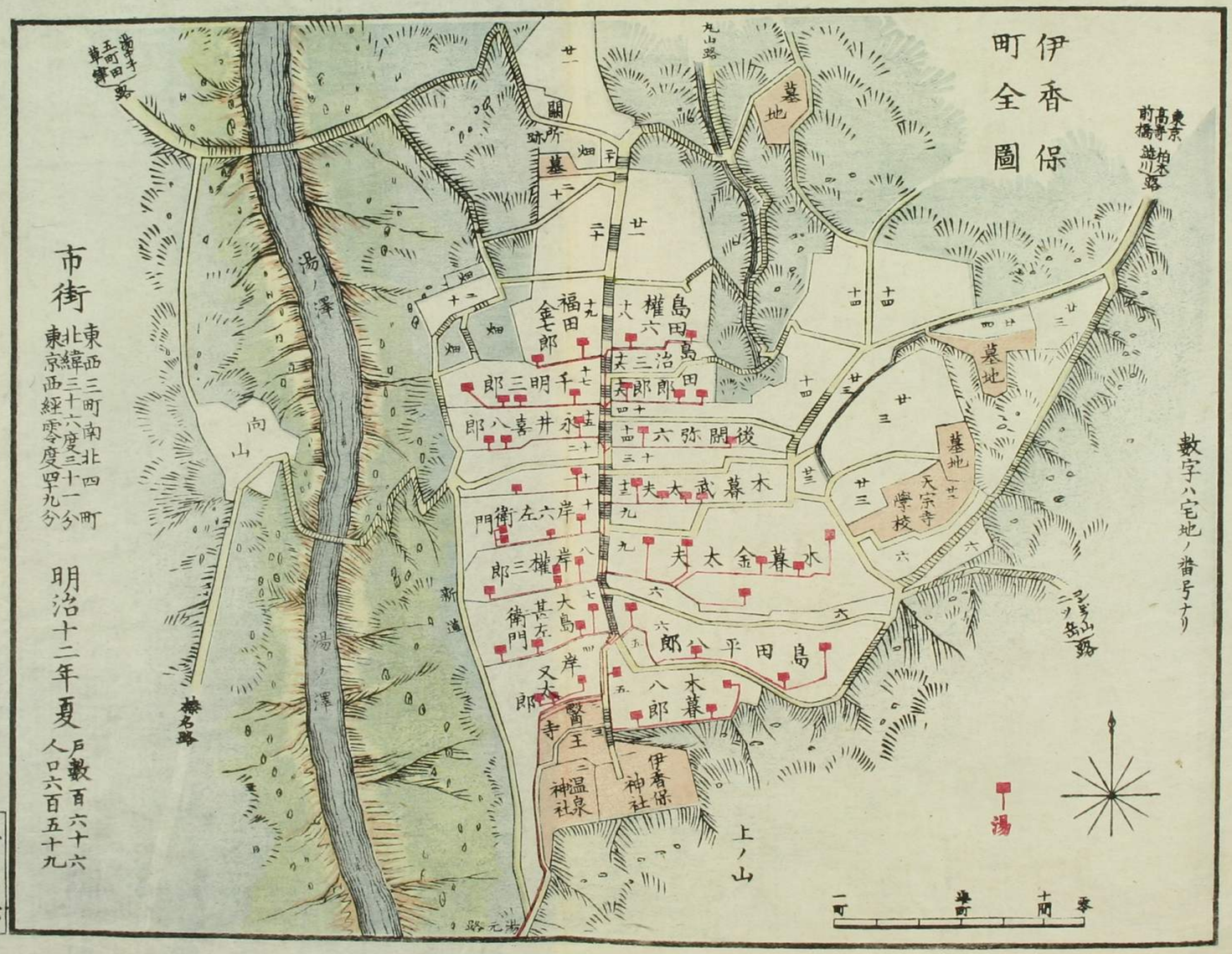

水澤村 里十町
前橋東南六里
四萬温泉 西南九里
高崎東南六里
草津温泉 西南十三里
榛名山 里半
東京東南三十四里

當村の幅員を東西二十町餘、南北四十町餘、東を當村と他の六箇村との入會秣場子累し南も他の十八箇村との入會秣場ホ

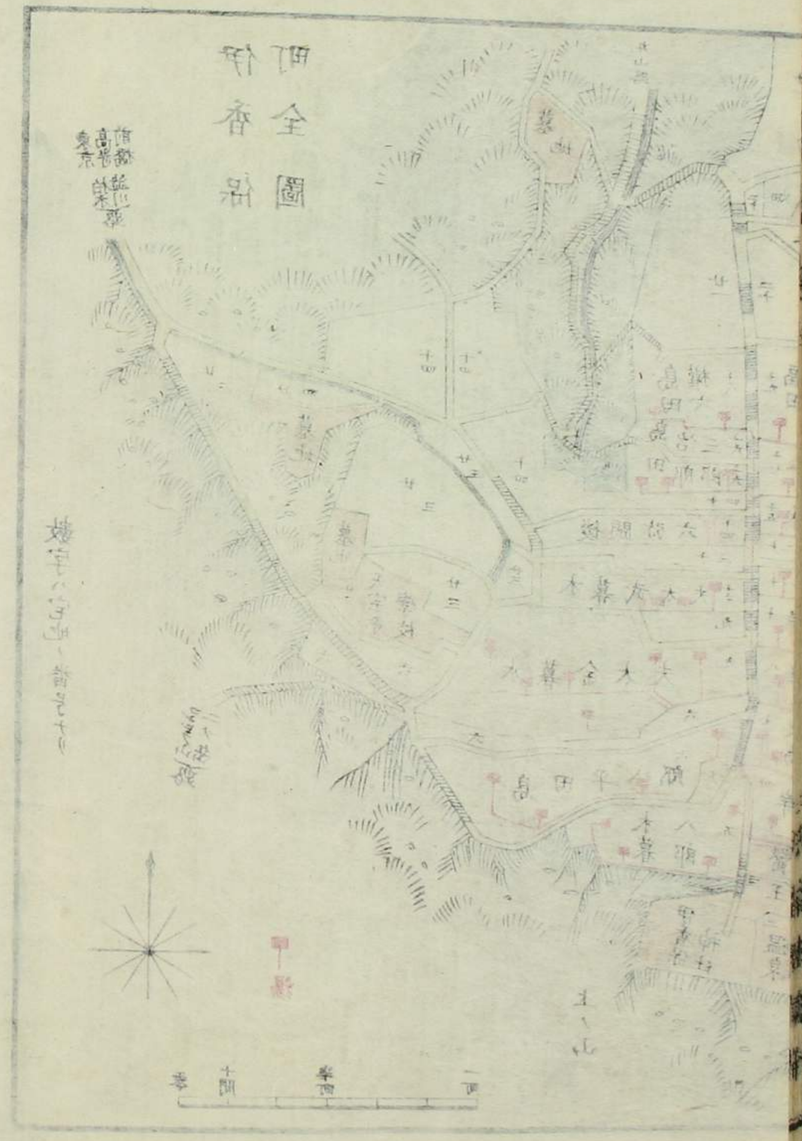

る上平二ツ岳を境し、西を春名村子、北を湯中子村、祖母島村子隣る、一村の地大抵山腹の陵谷をして平地少く地質黒くして砂土浮石と雑り磽确にして水利あく村民を香湯の一處子集まを往古を皆農あれ子今を大抵浴館を業ゝし又を雑種の商とする今一村の畠地四五十町歩内宅地三町六段

山林二百五十町歩家数百六十六軒人別六百五十九人うち明治十二年夏の調あり戸数ゝを社寺役場を合せ人口ゝの内子寄留百一人うち近年當地の繁昌年子加り宅地の地價一等あるを一段三百坪にして五百廿五圓の貴きを子至て當縣下にて地價の貴きを高崎前橋伊香保と次才をと云又浴店の商ふ高一年二千五百圓以上あるを一等縣税十圓と定めらるとゝふ當地今

群馬縣管下にして西群馬郡郡役所を高崎に置き当村
に戸長役場を置き隣村湯中子村の事務を兼ね又夏の間い
警察分署を置きて澁川驛の本署に屬せしむ

温泉

伊香保の温泉の源を市街の南の方湯澤の崖に沿ひて八町
程山に入る湯元と称する渓間ふかく奥ある崖の
かふさいまたより流を出づ涌きいづる處凡八箇所ありて土人その
涌口を釜と呼びて西入鳥の地獄、吹出し、竹筒、かまどの等
往この名ありその中に熱きもあり温きもあり滴々と
しして涌きいで溜に集まりて溜に樋をもて堰に湛

へ又筧に導くこと八町にして市街の頭に来る石坂路の
中央に上り下へ湯樋を伏せ處々に堰を作る左右へ枝樋を
分ちて家々へ引き内湯となす固より高きより低きへ湯を遣り
そのけたまで皆湯滝となる風呂場へ落つ家々に設けたる
風呂場の数凡五十五箇所にして下流に又集まりて市街
の下にて水車ふかるるもの六箇所あり皆米を精ぐ
その末流を更に山下の遠近の田畑の用水となる温泉の熱度
その四時於ては差ありと以へども夏の午時
も大抵源にして華氏の百二十度古の度の事後に百
十度乃至百十五度なり冬の大熱を減ぜ湯元の渓間に五七年前

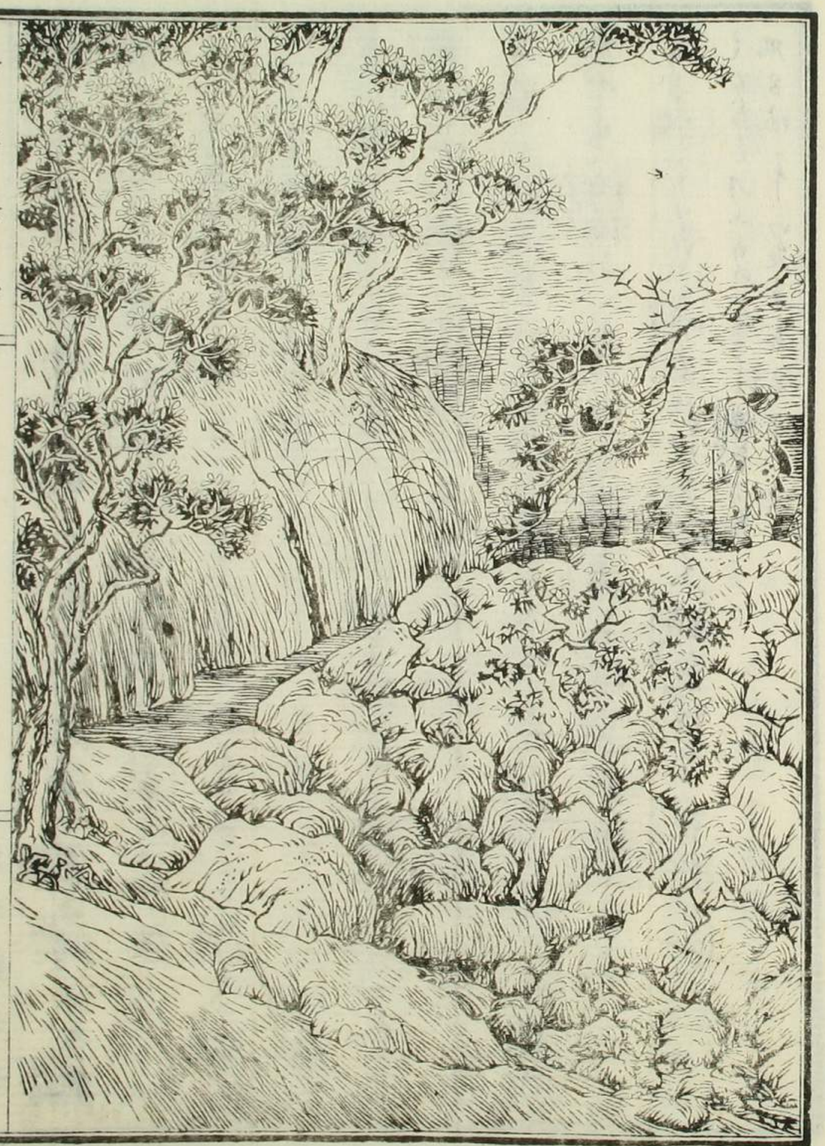

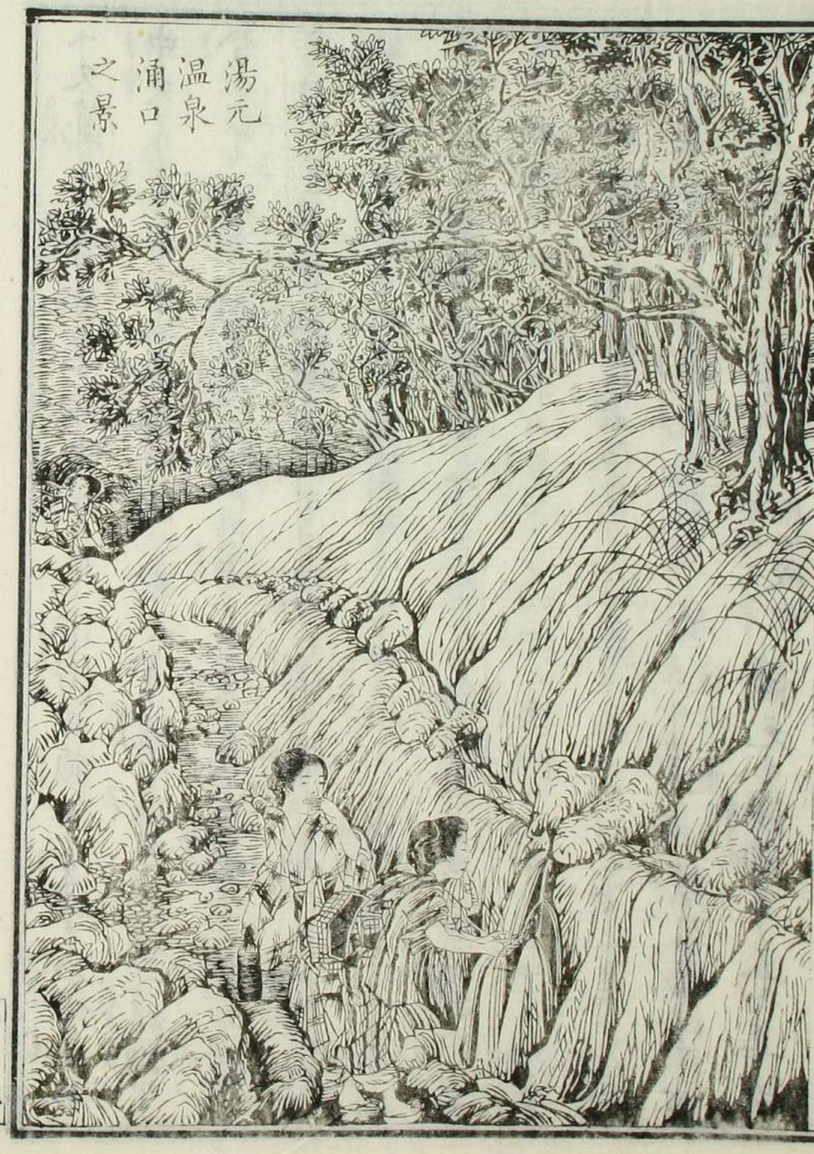
湯元
温泉
涌口
之景

二ツ岳の蒸湯の廢せる頃より造り蒸湯の窟の跡にのこり熱度の十分ならぬもの程あり用ゐぬまでもあれど

外の温泉の殊に奇なりと云べきを打まる草木の枝乃萎れたるを以湯に浸せ時そたちまちに蘇生し或を鯉鮒金魚の類を湯の中に畜ふに活潑と泳ぎて體肥え脂づくこと常の水に勝て又餘れる水を田圃に灌ぎて培養の功ありて米ぐ

ありまは大に他の温泉に異なる所なり泉の色を源に透明色ぶるも浴場に入るに少し白く濁る樋の中の埴土のまぎれなくもぐろと呼ぶものをとし鐵氣鹹氣ありて香臭を帯ぶ源の涌口乃風呂場にはたきぞ失す

凡温泉の源泉敷地温泉涌く處の地價を各縣ともに皆その縣内の諸温泉の位格地面の稱なりを比較平均して定めらるべしと云

然るに開東にて伊香保、熱海、箱根を繁昌格なるものとその三處を相比べて定めらるる第一熱海、第二伊香保、第三箱根と云と云當地の源泉敷地を一段三百坪に付き地價二萬九千圓の格位なりと云ふ但し當地の源泉敷地を凡十五坪なりと云くその繁昌を想ひ遣るべし

泉質

近き頃東京司藥場にて此地の温泉を分析ありし由にて内務省衛生局の衛生雜誌第一号に載せる所左の如し

硫酸曹達（芒硝）　○、六七七五ガラム（一分九重）
硫酸加里（霸王鹽）　痕跡
硫酸マグネレア（含利鹽）　痕跡
硫酸石灰（石膏）　○、一一二〇ガラム（三重）
鹽化ナドリユーム（食鹽）　○、三一五八ガラム（八重五毛）
鹽化カリユム　痕跡
重炭酸石灰（石灰石）　○、一九八〇ガラム（五重三毛強）
重炭酸マグネレア　○、一一九〇ガラム（三重九毛）
重炭酸亞酸化鐵　○、〇〇七一ガラム（一毛九弗）
珪酸　○、〇三五〇ガラム（九毛四弗）

總量　一、四六四四ガラム（三分九重五毛強）

右を「リートル」の中に含める分量なりと云ふ「リートル」とは升目の名なり十「センチメートル」立方なれば三寸三分三重三三三立方にして華氏の三十九度、二の温度にて、なる水の嵩にて量を凡五合五夕弱重を二百六十六匁六分六重六毛程なり又「ガラム」なる秤目の名なり「リートル」の千分の一匁なる重を二分六重六毛六なり前の表の中に、をおきたる位を「ガラム」にてその以下の位を左の如し

○、　この位ハ「ガラム」なり
○　この位を「デレガラム」と云ふ「ガラム」の十分一なり
○　この位を「センチガラム」と云ふ「デレガラム」の十分一なり
○　この位を「ミリガラム」と云ふ「センチガラム」の十分一なり

右の表の中に硫酸曹達（芒硝）あゞに注せるを假に當て
たる常の薬名なり又「ガラム」の下に（何分何重）あゞ記せるも
その薬を量目に當て記せるなり痕跡といゞつふるの薬の
ふるまひのみなるを云

功能

衛生雑誌にその温泉成分の中に主となるものを硫酸曹達と
塩化「ナドリユム」あれば解凝下泄の功能ありて左の諸病によりとなり

○胃弱 飲食せしめ ふるれぬ病　○白帯下

右の病にも温泉を飲みて効ありと云但し一度に一盃より三盃まで

○経久惡性僂麻質私 風疾痛風の類の長びきたる病

○腰痛 腰の痛む疝気の類　○神経痛 痛む病

○鑛毒より来りる麻痺 錫鉛あゞかるけの毒に ふれてあゞる病

○皮膚病即麻疹痘瘡より發したる頑癬 疱瘡はやりの出来たるたむし

右の諸病にはゆこりみして効ありぬ

○貧血病 血の不足して色のうせたる病

○子宮官能變常即月經不調等 婦人のめぐりの常の如くあらぬ病

右を飲むも浴するも効ありぬ

又日本温泉獨案内 明治十二年出版一冊 を以て書出来て日本諸國の泉質功能を記せり今他を省きて伊香保の部のみ事きぬきて此に擧ぐるその類別を左の表の如くにしてその

- 鑛泉
  - 温泉
    - 第一 中性泉
    - 第二 無氣酸泉
    - 第三 有氣酸泉
    - 第四 含塩泉
      - 硫酸鐵泉
      - 石膏泉（伊香保泉）
      - 酸化マグネシア泉
    - 第五 亞硫酸泉
  - 冷泉

含塩泉と云るを多量の溶塩を成すを且少許の炭酸を含める類の温泉の総名にして又その中にて分て石膏泉を云へるの伊香保の泉質を當てと云此石膏泉即含塩硫酸石灰泉の質を多少硫酸石灰即石膏のを含みその味淡くして石鹼を溶す事かゝ且服用すること甚佳にてその功能を皮膚の渚病 收縮の性なりと癮癧とを宜しを云へり 下野那須の板室肥

前嬉野武雄、并て佛國のピユイトパリ等の温泉られと同じを云へり

云へる人日本にて初めて著せるものにして前の衛生雑誌の說と甚異同ありて參考をべし又同書にて伊香保温泉の熱度を記して四十度四十五度を世せり是を攝氏の寒暖計にて測まるをもて攝氏の寒暖計とそセルシウスを云へる人の造きるにて佛國にて多く用ゐるものあり その百度を水の沸騰點にて華氏の寒暖計をそフヤーレンヘイトを云へる人の造きるにて英國米國にて多く用ゐる是を百八十度を沸騰點を三十二度を氷點とし攝氏の度にて九を乘じ五にて除し三十二を加へれば華氏を同じ度とする即華氏の百度百十三度にて當る

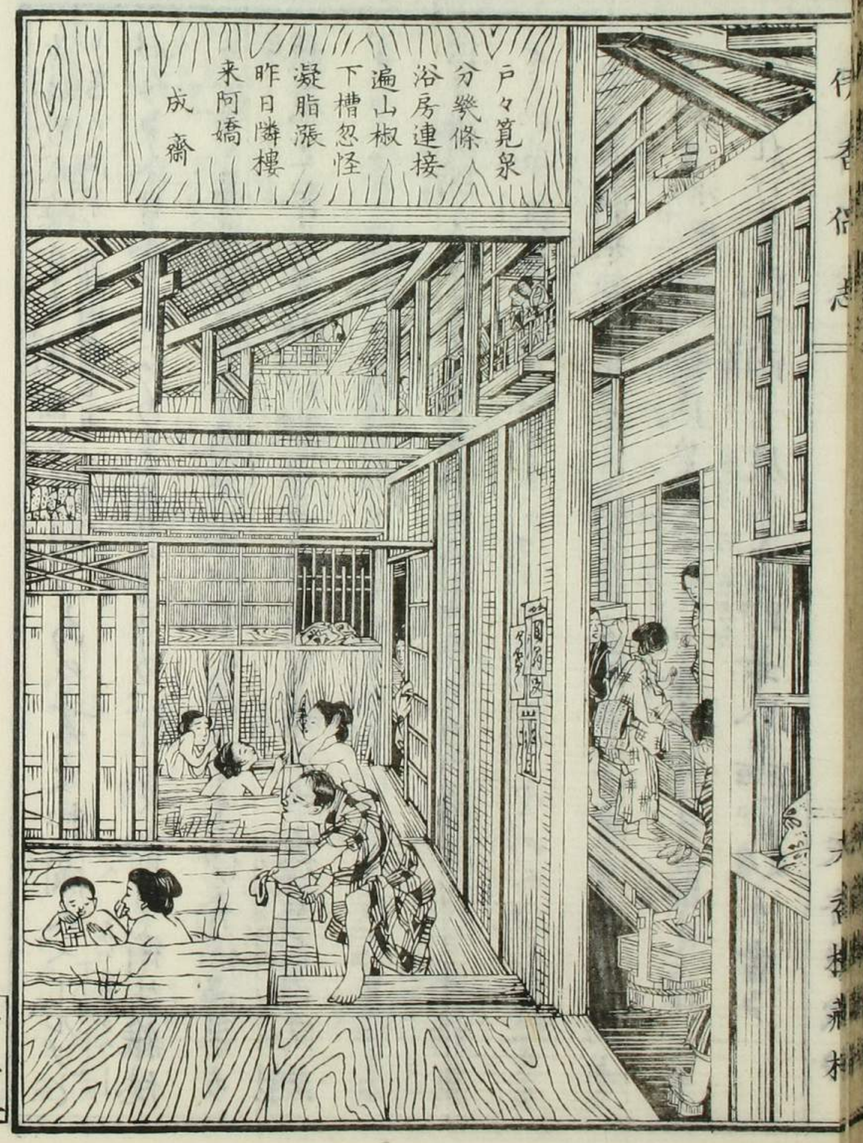
戸々筧泉
分幾條
浴房連接
遍山椒
下槽忽怪
凝脂漲
昨日隣樓
来阿嬌
成齋

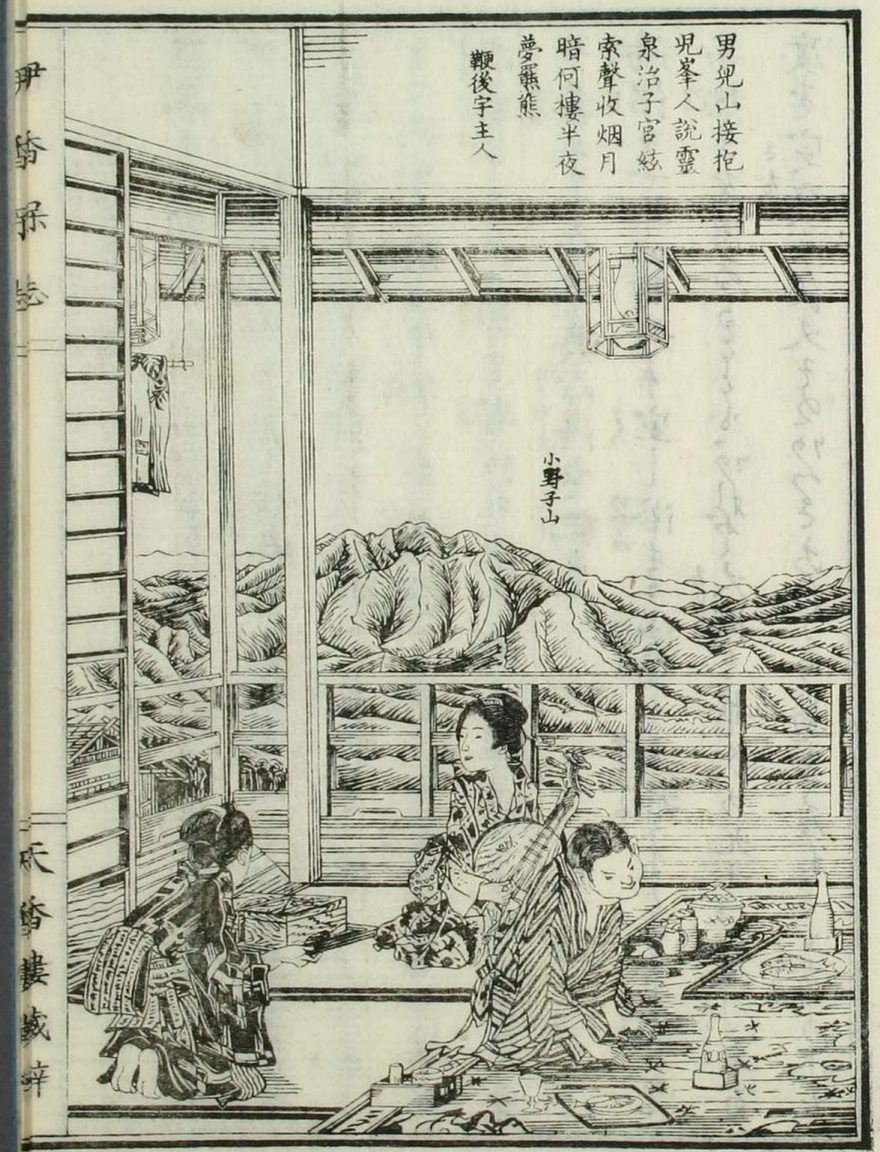
男兒山接抱
兒峯人說靈
泉治子宮絃
索聲收烟月
暗何樓半夜
夢羆熊
鞭後宇主人
小野子山

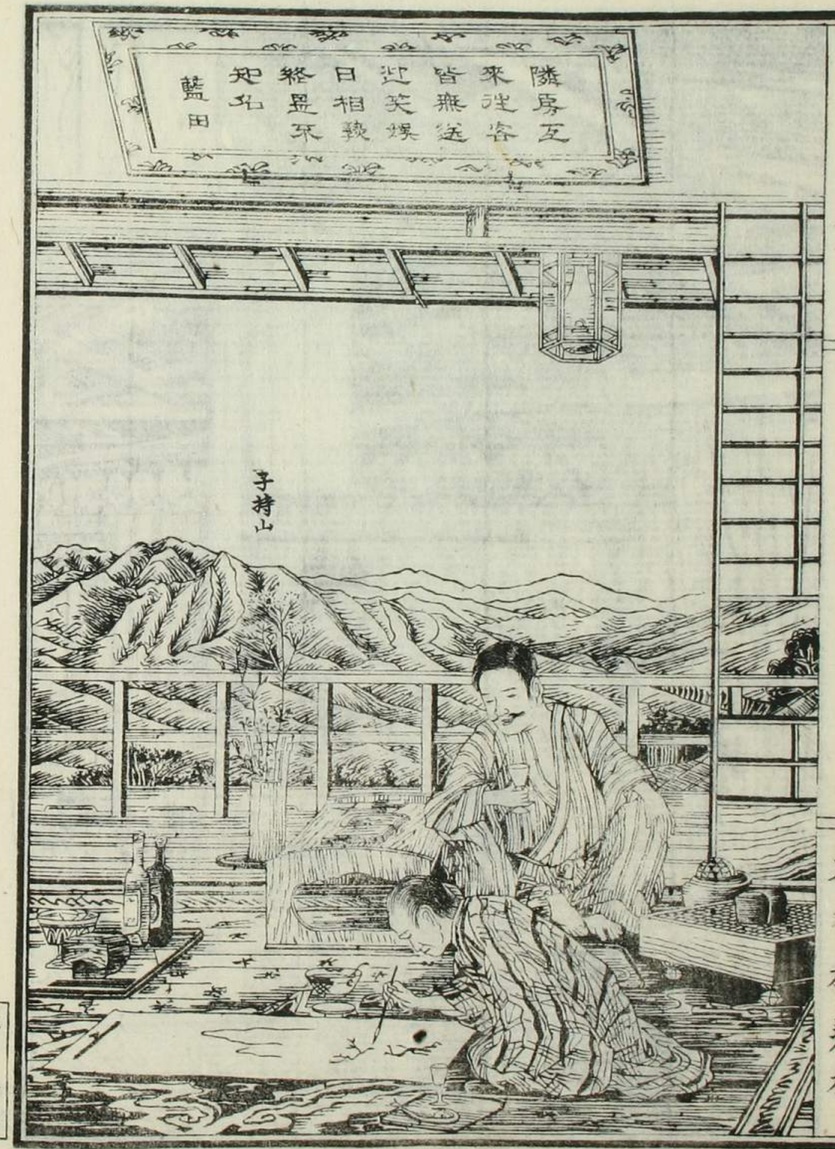
隣房互
來往咨
皆無送
迎笑娛
日相戯
終昱不
知名
藍田
子持山

湯治の心得

温泉を入るゝ病を治むることゝなるとよりも醫薬を次ぐと以へ
ざる温泉の質をよくするゝ諸病を功能異なり伊香保温泉の
泉質功能を前に挙げたるが如し良醫を就きて尚ひ善く
その病を適ふや否とを考へ然して入浴するの法も
亦妄もれば却て害なり依て衛生雑誌その他諸書の意
を集めて左に其心得を記す
湯治を一年四時共に室し浴する温度を病症によりて極ふい
甚熱きを用ることゝなるべし大抵を華氏の九十八度乃至百
度を定度とし又その人の過ぎたるゝ常の水を

注ぎそゝぐ湯を冷しを入るゝし○湯治をべき時日い一定
しがたしと以へども凡三週二十一日を通例の期限とし尚病に
長短あるべし又長病の者のその病を根治せんとする者を毎年程を
き時候に至るゝ小湯治するを室し次に入浴数日にして
病の烈しくなるをこれるもその変症の後却て快楽に赴
くことこれ心得てこれるべし又短くも一週の間を一霎の温泉
を試むべしもべて湯治を月日を歴て功能ありるものと知る
べし○浴する度数を年をつき人を一日に二三度を限う老人
小兒と虚弱なる人を一日に一度と定むべし度〻入る程功能
ありるべしと思ふを大なる誤にて却て害なりと知るべし尤入

湯の時刻を約々を定しやた又湯子入り居る間も十分より
十五分まぞまるべし但し微温の湯あれば三十分まぞそたし
○湯を飲むも病によりて分量子差ありと雖ども大抵一度子
一盃（凡五勺位）より四五盃子止まるべし是まで決して多く飲むべ
からず但し朝飯前と午後の空腹子二度飲むべし且熱き湯
を宜しからず又一度う数盃飲まんとするときを一盃づゝ間をお
きてきたし運動して後子又飲むべし一度に續けて飲めば吐
氣を催を事ありてからず又飲む湯を湯元の涌口へ至り汲み取り
て用るべし○湯を飲み又を湯子入り居る後凡一時間を過ぎ
ざれば飲食もぞからず又飲食の後を一時間を過ぎざれば湯子

入り又湯を飲むぞからず
入浴の心得を大抵右子言へるが如し然まぶく尚病により殊ゑ
老人小兒を飲むも入るも宜しき程を慎むべしもぞ湯治を
醫薬の力を補助をるものゝ心得べし且温泉ある土地を大
抵山地子多々れを空氣も常子清鮮よして且家をまれ
旅中子ありて家事を打ちすてゝ最養生とまるをあ
故子身持を善くし飲を風く起き夜を早く寝ね居間衣服ふ
ぞ淨くし殊子飲食を慎むべし（最も房事を戒むべし）物事子心配をば
安然をして樂むべしあれ湯治養生の本旨あり人こゝろもを
もぞ湯治子来をぞ日夜子遊乎に耽り飲食の度を過し猥

裏をきさめ我人とゝもゝに静養の道を妨ぐるもの多し深く慎むべき事なり又客を暑を避るが為に来る者多々れば夏を雑遝せること殊に甚し故に實に病の為はして閑暇多き人を四五六月の頃に到るべし客と旅亭とゝ共に便利あるべし

伊香保志上巻了